

仕様書

1 業務名

医療DXセミナー企画運営等業務

2 目的

少子高齢化が進む中、市民の健康増進や切れ目のない質の高い医療の提供に向け、医療分野のデジタル化を進め、医療情報の利活用を積極的に推進していくことは重要である。

また、医師の働き方改革や生産年齢人口の減少により医療従事者の人手不足が一層深刻化することから、医療機関におけるDXによる業務効率化が急務である。

このことから、札幌市の医療DXを推進することを目的とし、市内医療機関を対象に医療DXに関するセミナーを実施する。

3 セミナーの概要

(1) 日時

受託者と委託者で協議した上で、以下の期間に実施する。

- ・日にち：令和6年3月11日（月）～26日（火）の平日のうちいずれか1日
- ・時刻：10：00～20：00の間で、多数の参加者が見込める設定とすること
- ・所要時間：1時間30分程度（準備等にかかる時間を除く）

(2) 主な対象者

札幌市内医療機関（1,680施設）の経営管理に携わる者

(3) 開催方法

- ・オンライン形式（Web会議システムは、ZoomまたはMicrosoft Teamsを使用）
- ・事前予約制
- ・参加無料

(4) 定員

最大500名

※1医療機関あたりの参加者数は原則上限を設けない。ただし、定員を超過する見込みの場合は、調整を行うこと。

(5) 内容

セミナーの内容については、事前に委託者と協議の上、決定すること。

なお、原則、下記ア～オの内容等を盛り込むこと。

ア 医療DXの背景

- ・札幌市の医療需要

※委託者は、必要に応じて、受託者に対し、委託者が提供可能な範囲のデータを提供する。

- ・医療DXが求められる背景
- ・2024年度診療報酬改定（医療DXに関すること）

- イ 医療DXの概要
 - ・DXの概要
 - ・医療機関の課題に応じたDXの活用例と効果（メリット）
（電子カルテ、オンライン診療、RPA、AI問診等）
 - ・医療機関における実際の導入事例（2～3例程度）
- ウ 医療DXの実践手法
 - ・DX推進のステップ（院内の意識醸成や導入後のPDCA等を含む）
 - ・DX推進における注意点（陳腐化・形骸化やセキュリティリスク等）
 - ・DX化の標準的な経費等
- エ 補助制度の紹介
 - ・IT導入補助金2023（経済産業省中小企業庁補助金）
（<https://it-shien.smrj.go.jp/>）
 - ・デジタル化促進補助金（札幌市経済観光局補助金）
（<https://www.city.sapporo.jp/keizai/top/topics/it/kigyoudxr5.html>）
- オ 質疑応答

4 業務内容

受託者は、上記2の目的を達成するため、下記に定める業務を行う。

(1) 参加者募集

ア チラシ制作

本セミナーを市内医療機関に広くPRするため、チラシを制作すること。

- ・規格：A4判片面フルカラー
- ・部数：1,800部
- ・チラシの内容は、セミナーへの参加を誘引するような印象的なデザインとすること。
- ・チラシに使用する写真、イラスト等は、受託者が用意すること。
- ・本セミナーは、札幌市を主催者とする委託事業である旨を明記すること
- ・本セミナーの申し込みフォームへリンクするURL及びQRコードを掲載すること。
- ・本セミナーへの参加にあたって必要な環境等について明記すること。
- ・校正回数は1回程度とすること。
- ・完成したデータは、PDF形式で電子メールにより委託者へ提供すること。

イ チラシ発送

上記アのチラシについて、委託者が指定した送付先（医療機関1,680施設）あてセミナー開催日の2週間前までに郵送すること。

ウ 申し込みフォーム作成

セミナー参加者を募集するWeb上の申し込みフォームを用意すること。

- ・申し込みフォームには、参加者の氏名、年齢、所属する医療機関名および役職、連絡先その他必要な事項を記載させること。
- ・申し込みフォームにより収集した情報は、個人情報保護等の観点から適切

に管理すること。

エ その他

上記のほか、受託者のHPその他の媒体においてセミナー開催にかかる案内を可能な限り行うこと。

(2) 事前準備等

ア 参加者への連絡

フォームからの申し込み者に対し、受付が完了した旨および視聴用URLや必要な環境等について案内するメールを送信すること。

イ 事前質問の受付

セミナー当日の質疑応答に用いるため、参加者から事前に質問等を受け付けること。（フォーム等を利用して差し支えない）

ウ 接続テスト

セミナー当日までに参加者を含めたweb会議システムへの接続テストを実施すること。

エ 問い合わせ対応

セミナー開催に係る医療機関からの問い合わせについて対応すること。

オ 資料作成

当日使用する資料（スライド等）を作成し、事前に委託者に提出の上、承認を得ること。

(3) セミナー運営

- ・全体の司会進行および上記3(5)の内容に係る講演を滞りなく行うこと
- ・上記3(5)のセミナーを担当する講師は、過去3年以内に医療機関を対象とした医療DXに係るコンサルティング経験を有する者であること。
- ・質疑応答は、上記4(2)イにおいて事前に受け付けた質問について答えるほか、当日その場での質問にも応じられるよう、双方向式で行うこと。

(4) セミナー終了後

ア 参加者名簿の提出

参加申込状況及び当日の出欠状況の一覧について、セミナー終了後、速やかに委託者に提出すること

イ アンケート調査

セミナー終了後、参加者に対して速やかにアンケート調査を実施し、その結果を集計すること。

- ・調査内容は、セミナー受講に対する動機や満足度のほか、自院におけるDXへの取組状況や今後の予定などとし、詳細については、受託者と委託者が協議の上、決定する。
- ・アンケートは、原則メール及びwebフォーム等により実施することとする。
- ・アンケート結果は、集計後、速やかに委託者に提供すること。

ウ 個別相談対応

セミナー終了後、希望者に対して、別途、個別相談等に対応することを妨げ

ない。ただし、個別相談及びその後のコンサルティング等については本業務の範囲外であり、委託者は当該経費等を負担しない。また、希望者に対して個別相談等を案内・実施する場合には、札幌市は関与しないものであることについて説明し、十分な理解を得た上で行うこと。

エ 録画データの公開

当日のセミナー内容については、後日、札幌市ホームページ等において公開する予定であるため、録画データを終了後、速やかに委託者へ提供すること。
(動画形式はmp4とする)

(5) 備考

- ・オンライン配信を行う会場は、受託者が用意すること。
- ・オンライン配信に必要な機器類や通信環境、web会議用のアカウント（ZoomまたはMicrosoft Teams）は受託者が用意すること。
- ・通信環境は、最大500名がオンライン参加しても支障ないものとする。
- ・会場費、有償アカウントの使用料等については、受託者が負担すること。

5 札幌市への報告

業務をすべて完了したときは、その旨について完了届（第9号様式）（別添）を持って委託者に通知し検査を受けなければならない。

6 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

7 その他

- (1) この仕様に定めのない事柄については、委託者と受託者が協議のうえ定めるととする。
- (2) 本業務の進行に当たっては、あらかじめ本市の業務担当者と綿密な打ち合わせをし、必要な提案及び助言等を行うこと。
- (3) 本業務の履行においては、委託者である札幌市が運用する環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
- (4) 本仕様書に定める事項のほか、札幌市契約規則及び関係法令を順守すること。
- (5) 受託者は、本市が成果物等を広報及び広告活動等に利用する場合には、自由に使用できるよう、著作権法（昭和45年法律48号）第18条から第20条に規定する著作権者の権利を行使しないこととする。
- (6) 受託者は、成果物等が著作物に該当する場合において、本市が当該著作物の利用目的実現のためにその内容を改変しようとするときは、その改変に同意する。
- (7) 受託者は、成果物等が著作権法第2条第1項第1号に規定する著作物に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）を当該著作物の引き渡し時に本市に無償で譲渡する。
- (8) 受託者は、第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害する者でないことを

本市に対して保証すること。

- (9) 成果品や資料等の公開に伴い、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときはその損害を賠償するものとする。

8 本件に関する問い合わせ先

札幌市中央区大通西19丁目 WEST 3階

札幌市保健福祉局保健所医療政策課 医療企画係 虎谷

(電話：011-622-5162)